

## 第6部 補論 食産業学部

### 1. 食産業学部の理念・目的等

#### (1) 学部の理念・目的等に関する目標

目標：学部の目的・目標等を設定し、その浸透・普及をはかる。

目標の説明：食産業学部は、宮城県農業短期大学を拡大改組したものであり、「宮城大学食産業学部設置準備委員会」(平成14年)を経て平成17年4月に、宮城大学の第3の学部として発足した。

#### (2) 自己点検評価(経過)

設置申請時の理念・目的等は以下の通りである。

##### 理 念

宮城県では「農のみやぎ」から「食と農のみやぎ」へ、さらに「富県政策」へと発想を転換させており、食に関連する産業では生産から消費に至る一連の過程を「食産業」として総合的に捉えながら、「食」の安全・安心や環境にも配慮する教育・研究機関として、平成17年4月に食産業学部は発足した。

食産業学部は、宮城大学全体の基本理念を基盤にして、宮城県や東北だけに留まらず、日本と世界の食料、農業、農村を取り巻く環境を踏まえて、循環型社会の形成や環境への配慮を念頭に、食材の生産から加工、流通、消費に至る一連の過程について総合的な教育研究を行い、地域社会と地域産業の発展に貢献することを目指している。

##### 目 的

宮城大学の教育の基本理念である「高度な実学」の観点から、学生に単に与えられた仕事を成し遂げるための知識を学習させるだけではなく、新しい時代に対応できる洞察力と行動力獲得を目指した教育を行う。

食産業学部は、この「高度な実学」の考えを基盤にして、食材の生産から加工、流通、消費に至る一連の過程や、「食」を支える多様な環境について総合的な教育・研究を行い、「食」に関して幅広い知識と実践力を持つ人材を育成し、地域社会と地域産業の発展に貢献することを目的とする。

##### 教育目標

食材生産、食品・飲料の製造・流通・消費に関わる産業、並びに「食」を支える多様な環境について、幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネスマインドに溢れる人材を育成するため、以下の3点を目標とした教育・研究を展開する。

##### 食と農のビジネス

食と農及び食産業をとりまく環境を、ビジネスの視点で捉えることのできる人材を育成する。

##### 食と地域の未来を創造

周囲のマーケットに受け入れられる、新しい「食」や新しい地域づくりを担える技術を習得させる。

食の安全・安心

消費者が求める食の安全・安心・安定を重視した具体的で実効のある教育・研究を実施する。

### (3) 目標の達成状況

創設後まだ1年ほどが経過した段階に過ぎず、一方では教育・研究に関わる施設等の整備状況も平成19年3月に完成予定という、創設過程の後半の段階に差し掛かっている状態である。したがって、目標の達成状況というよりも進捗状況という観点からの記述とならざるを得ないが、時間的並びに教育面でのハード部分を含む空間的制約の下で、日常的な教育面でのソフト部分を中心に関係する教員が一丸となって、上記の目標に向かって努力しており、部分的ながらその“手応え”が感じられるまでに至っている。

また一方では、宮城県内と周辺地域の高等学校と「食」関連産業界から見た当学部に対する認知状況に、まだ大幅な努力の余地が残されている。さらには、入学した学生の食産業と「食」に対する意識や価値・存在観などに、教員群の持つそれとの間には温度差が感じられる。今後はこれら内外の重要かつ緊急な問題を対象にして、その1つ1つを同時並行的に、また、可及的な早期解決のための努力を目下重ねているところである。

具体的な対応策としては、

学生の現場見学と実習（インターンシップ）など

最大限の機会を利用して、学生を関連する最先端の産業現場に引率して見学実習を重ねており、リアルな現場見学や直接参加する実習などを通じて、個別専門領域の産業イメージを学生に形成させる努力を続けている。

教員の高校と企業への訪問

ほぼ全ての教員が分担して県内と周辺の高校を訪問し、食産業の将来性や社会の中での意味・役割等の説明を行い、理解を深めてきた。そして、インターンシップの実践と学生の就職を念頭にして、関連する食産業界の企業と団体等への訪問を具体的に検討している。

密度の高い実学型教育の実践

新入生に対しては、4月から教員1名に対して4～5名の学生からなるグループを作り、具体的な課題の整理と解決を通じた該産業界への理解と意識の定着を図っている。併せて学生相互間と学生対個別教員間における人間関係の醸成を試みており、相応の成果が得られている。

## 2. 教育研究組織

第1部 大学の部 参照

### 3 . 学士課程の教育内容・方法等

#### ( 1 ) 学士課程教育に関する学部目標

目標：少人数実践教育の整備を図る。

目標の説明：食産業学部は、人々の生活を支える食産業について、食材の生産から消費に至る過程を対象にして、ビジネス、食の安全安心、環境との調和などの観点から教育・研究し、地域的な社会活動を行うことを目的としている。教育面については、食材生産、食品・飲料の製造・流通・消費、並びにリサイクル等環境対応について、幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネスマインド溢れる人材を養成することを学部の教育目標（人材育成目標）として設定している。これらの目的および教育目標を達成するためには少人数による実践的な教育を行う必要がある。

#### ( 2 ) 自己点検評価（経過）

##### 教育課程等

カリキュラムの構成

食産業学部のカリキュラムは、大きくは「共通教育科目」と「専門教育科目」に分かれる。

「共通教育科目」は、「リテラシー」「導入科目」「社会の知恵」「留学生対応」「リメディアル」「その他」の6分野から編成されており、宮城大学全学で共通の科目編成となっている。共通教育科目は、専門教育へ入るための準備、また、専門分野以外への知的好奇心を呼び起こすことを通して、人間としての幅広さや総合的な判断力を身につけるための科目となっている。

「専門教育科目」は、「専門基礎科目」と「専門科目」から構成されている。「専門基礎科目」は、「食」と「農」に関する幅広い知識と基礎的な素養を身につけることを目的として、生産から消費及びリサイクルまで、また食の安全・安心、食を支える地域や環境との共生などについて考え、実践力を養う科目である。学部共通の科目として、主に1・2年次の履修科目として、「食と農のかかわり」「食の安全・安心」「経営とビジネス」「生産技術」「加工と流通」「環境との共生」「その他」の7分野に分けて配置している。「専門科目」は、卒業後の進路を見据えて専門性を深めた教育を行う科目であり、学科別に配置されている。共通教育科目や専門基礎科目を概ね履修した後で履修するが、専門的な教育を受ける上で必要な基本科目は、1年次に配置している。

教育目標とカリキュラムの関係

食産業学部の教育目標とカリキュラムの関係であるが、本学部では少人数教育を基本として、以下のような点に留意したカリキュラムの内容となっている。

まず、第一に、履修モデルと年履修単位制限により、各人のキャリア計画にあわせ、着実・体系的に専門知識と技術を養うようにしている。年履修単位制限については後述するので、ここでは履修モデルについて説明する。本学部は3学科から構成されており、学科より小さいレベルでの専攻制やコース制は取っていない。履修モデルは、自らの興味関心、資格取得、進路に応じた科目選択を行い、将来設計を踏まえた学習

が出来るように設置されたものであり、ファームビジネス学科で4つ、フードビジネス学科で3つ、環境システム学科で2つの履修モデルが準備されている。

履修モデルでは、それぞれの教育目標に合わせて、必修科目の他に推奨科目を設定している。推奨科目は必修科目ではなく選択科目の一種であるが、履修モデルの学習において重要な科目であるので履修を薦めている。また、各履修モデルにそった履修をすることによって、家畜人工授精師、食品衛生監視員、食品衛生管理者、測量士補、測量士等の資格が取得可能になる。

図表 6-1 履修モデル

学科	履修モデル区分
ファームビジネス学科	ファーマーズリーダーモデル
	エコファーマーモデル（植物系）
	エコファーマーモデル（動物系）
	アグリビジネスリーダーモデル
フードビジネス学科	フードサービスビジネスモデル
	食品製造・流通モデル
	食品加工・衛生モデル
環境システム学科	環境工学モデル
	地域デザインモデル

第2に、「共通教育科目」により「食」に対する基本的・総合的知識を養うように配慮している。例えば、共通教育科目の中の「基礎ゼミ」では1年生が4～5名程度のグループに分かれて各教員の指導を受けるが、その中で取り扱われる内容は、食産業学部教育内容の基本となる内容である。また、共通教育科目の導入科目に属する「食産業概説」「食の文化論」なども食産業学部での学習の基本的知識となる内容である。

第3に、演習・実験・実習・ケースメソッドやインターンシップを重視し実践能力を養うようにしている。1年生の専門基礎科目では、「食産業基礎演習」「科学基礎実験」を全学科共通の必修科目として配置しており、他に学科ごとに専門科目の「食材生産実習」や「測量実習」などが配置されている。このことによって早い時期から実践能力を養うようにしている。また、ケースメソッドは3年次から本格的に導入することになるし、インターンシップは3年前期に実施する事になっている。

第4に、仕事に使えるコミュニケーション・スキルとして、実践英語とPC情報処理能力という2つのスキルを養うようにしている。英語については、共通教育のリテラシーの中で「英語A」～「英語D」を必修科目として配置している。PC情報処理能力についても、共通教育科目のリテラシーの中で、「コンピュータ基礎」と「コンピュータ統計処理」を1年生の必修科目として配置している。

#### 授業形態と方法

授業の形式は、講義形式の科目の他に、演習、実験、実習、卒業研究などの形式が

ある。

講義形式の科目では、その科目を担当する教員が他の教員に講義の一部を担当してもらってハイブリッド授業を取り入れている。例えば、食品の加工技術を学ぶ科目の中で加工食品のマーケティングの視点からの授業の時間を挟むことで、学生により多角的な視点から物事を捉えることが出来る能力を養うようにしている。また、授業ではパワーポイントによるスライドや、当日の授業の要旨や資料のハンドアウトを配布するなどして、学生の理解を深めるように各教員が工夫をしている。

実験・実習の科目のうち、1年生では「科学基礎実験」を行っている。1年生の全員を対象に必修科目として、物理学、化学、生物学の基礎的な実験を行い、実験の基礎的な能力を身につけると共に、レポート作成の能力も高めるようにしている。また、「食材生産実習」などの科目は本学部の坪沼農場において実施し、また、「食材生産・加工実習」などは学内の加工棟の施設・設備を用いて実施している。

演習科目としては、1年次の「基礎ゼミ」「食産業基礎演習」から始まり、学年の進行に伴ってより高度な内容の演習へとレベルアップする形で配置されている。

実験・実習・演習の形式で行われる科目では、講義等で身につけた知識が実際にどのような局面で役立つか、理解させるようにしており、実践力を高める上での重要な要素となっている。

#### 大学での学習へのスムーズな導入

本学部では、入学した学生が大学での学習に容易に慣れ親しんでいけるような配慮をカリキュラムの中に組み込んでいる。

一つは、「リメディアル科目」である。本学部では、大学での教育を受けていくために必要となる基礎知識を補完するために、1年次の前期に「数学」「物理」「化学」「生物」の4科目を配置し、ファームビジネス学科とフードビジネス学科は「生物」と「化学」、環境システム学科では「数学」と「物理」を必修としている。リメディアル科目については入学時に基準試験を行い、合格すれば講義の受講と定期試験が免除され、単位が取得できるが、講義を受講することは差し支えないという形で行われている。この科目の受講により入学時点では基礎知識に乏しかった学生も必要な基礎知識を身につけている。

もう一つは、「基礎ゼミ」と「食産業基礎演習」である。1年次前期には共通教育科目として「基礎ゼミ」、1年次後期には専門基礎科目として「食産業基礎演習」が配置されている。いずれも全学生について必修科目となっている。「基礎ゼミ」では、食に関連するトピック的な事項などをテーマに設定し、その現状調査などを通じて大学教育に必要な情報収集と整理、プレゼンテーション、ディスカッションなどの基礎的な技能を身につけさせている。「食産業基礎演習」では、食産業の現状分析や調査レポートの作成を行いながら、自ら問題を発見してその解決策を導き出すための素養を身につけ、現代社会で活躍するために必要な自主的調査研究スタイルを学生に確立させるようにしている。これらの科目は専任教員1名が4人～5人の学生を指導する少人数教育の形で行われている。このため両科目とも、各学生が教員と身近に接すると共に学生相互間での交流を持つ機会にもなっており、大学での学習の導入となると同時に、大学生生活への導入の役割も果たしている。

## 語学教育

本学部ではコミュニケーション・スキルの一つとして実践英語の能力を重視している。このため、共通教育科目の「リテラシー」の中で1・2年次に「英語 A」「英語 B」「英語 C」「英語 D」の4科目を必修科目として配置している。このうち、「英語 A」と「英語 C」はリーディングとライティング、「英語 B」と「英語 D」はリスニングとスピーキングを主な内容としている。外国人の非常勤講師による授業や、TOEIC-IPテストの導入などにより、実践力を養っている。これらの科目で得た能力をもとに、3年次には専門基礎科目として「ビジネス英語」が開講されることになっている。

語学教育としては、この他に「中国語」も共通教育科目の中で選択科目として開講している。

## コンピュータ教育

仕事に使えるコミュニケーション・スキルの一つとして、PC 情報処理技術の能力も重視している。共通教育科目の「リテラシー」のなかで、「コンピュータ基礎」と「コンピュータ統計処理」を開講している。コンピュータ基礎では OS、ネットワーク、ワードプロセッサ、表計算ソフトの演習を通じて、PC と情報ネットワークを道具として使いこなせるような能力を身につけさせる。「コンピュータ統計処理」では統計の基本やデータ分析の考え方を、Excel を用いて実習し、また Power Point を用いて情報を分かりやすく伝えるプレゼンテーションの方法なども学ばせている。

これらのコンピュータ教育で身につけた情報処理能力は、その後の授業の中でのレポート作成や演習でのプレゼンテーションなどで効果を発揮している。

## 単位互換及び他大学で取得した単位の認定

宮城大学は仙台市及び近郊に立地する大学からなる「学都仙台単位互換ネットワーク」に参加しており、協定を締結している大学で科目を履修することが可能である。平成17年度は本学部にとっては開学初年度であったために、事務手続き上、この制度の利用が出来なかったが、平成18年度は本学部の2年生1名がこの制度を利用して宮城学院大学で開講される科目を履修することが決まっている。

また、本学部では他大学等で修得した単位を、本学部で修得したものとみなして最大60単位まで単位認定している。平成17年度及び平成18年度の社会人入学者各1名について、この制度を適用し、単位認定を行っている。

## 教育方法等

### 履修の指導

履修指導については基本的に以下の2つの資料にもとづいて行っている。『履修ガイド』という冊子が履修に関する規程や手続きのすべてが書かれた資料であり、また、『授業計画』という冊子がいわゆるシラバスである。両方とも入学時に全員に配布されるほか、大学のホームページからも閲覧・ダウンロードが可能になっている。

履修の指導は、まず、入学当初のオリエンテーションの中で行われる。上記の資料にもとづいて、本学部の理念と教育目標から履修の具体的な手続きに至るまで、説明される。また、その後は随時、各学科の教務委員と事務局学生教務班の職員が相談に応じている。

さらに、食産業基礎演習などの特徴のある科目については、開講前に学生を集めて説明会を開いて履修についての指導している。

また、2年次以上の学生についても進級時に学科別にオリエンテーションを実施し、履修上の指導を行っている。

現在まで、履修については特に混乱は起こっていない。

#### 履修登録単位数の上限設定

本学部では、履修科目の過剰登録により十分な学修時間を確保できなくなることを防ぎ、少数の授業科目を実質的に学習できるようにするために、履修登録単位の上限を設定している。登録上原単位数は、a.学期ごとの上限、b.年間の上限、c.通算登録条件、の3つの条件を満たす必要がある。ただし、2年次までに所定の単位を優れた成績で取得した学生には、3年次の各学期に5単位ずつを追加して履修登録できる事になっている。

なお、上記の履修モデルごとに、この履修登録単位数の上限に抵触しない履修プランを『履修ガイド』の中で提示している。

図表 6-2 履修登録単位数の上限

		1年次	2年次	3年次	4年次
登録上限単位数	学期ごとの上限	なし	24単位	24単位	24単位
	年間上限	48単位	44単位	44単位	44単位
通算登録上限		48単位	90単位	120単位	なし

#### シラバス

シラバスは全科目について統一の様式で作成し、『授業計画』という冊子として学生に配布しているほか、ホームページ上でも閲覧可能である。学生にとっては履修登録単位数の上限などの制約がある中で、履修モデルの選択なども含めて計画的に履修をしていくことが重要であるが、その判断をしていく上でシラバスは重要な資料として活用されている。

#### 成績評価

成績は、試験等の成績及び授業への出席状況等を総合的に考慮して評価している。試験については、a.当該科目の履修登録をしていない者、b.出席時間が講義においては授業時間の3分の2に満たない者、演習、実験及び実習においては授業時間の4分の3に満たない者、c.試験時間に20分を超えて遅参した者、は受験が認められないものとしている。

成績評価は、100点を満点として、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」として、「可」以上を合格とし、60点未満を「不可」と表示し、不合格としている。ただし、リメディアル科目の成績は基準試験で合格の場合と定期試験で合格の場合があるので、「認定」と表示している。

#### FD活動

宮城大学では全学で年1回、FD研修会を開催している。全学の教員を対象にしている「全体会」「共通教育部会」及び食産業学部の教員を対象にしている「食産業学部

部会」の3つに、食産業学部の教員は参加している。平成17年度は「特色のある学部・研究科の形成に向けて」を全体のテーマとして実施された。食産業学部部会では、テーマ「高校教育と大学教育の橋渡し」とテーマ「新入生の実態と初年度の食産業教育」の2つのテーマを取り上げて、講演・報告・討議を行った。新設されて間もない本学部の教員にとっては、これらのテーマについての共通認識を形成する上で大きな効果があった。

また、その他にも随時、FD活動を行っている。平成17年度は、前期の基礎ゼミが半分終わった6月に「基礎ゼミ中間検討会」を開催し、教員の取り組みを相互に紹介しあい、効果的な基礎ゼミの運営について検討した。また、平成18年度5月には、スタンフォード大学でのFD研修会に参加した教員による講演会も開催し、いずれもほぼ全教員の参加を得ている。

#### 授業評価

各学期の終わりには、学生による授業評価を実施している。対象は、原則として本学部で開講している全授業科目である。ただし、「基礎ゼミ」は対象から除くほか、他学部の教員や非常勤講師の科目については本人の意向により実施しない場合もある。学生による授業評価の結果は評価委員会委員長が教授会に概要を報告し、また各担当教員に集計結果を戻している。各教員はその結果に対して、今後の改善点などの学生へのコメントを提出して、学生に対しては集計結果と教員からのコメントを合わせて提示している。このような授業評価についての学生と教員の双方向のやりとりによって、教員サイドの授業改善と学生サイドの授業の受け方の改善の両方に役立っている。

### (3) 今後について

本学部は平成17年度に開設された学部であり、学年進行と共に、平成20年度末に完成する予定である。現在までのところでは教育方法等で示したような取り組み状況であり、ここまで順調に進んできている。今後とも、教育課程等で示した目標を実現すべく、完成年度へ向けて着実に教育面での取り組みを進めていきたいと考えている。

## 4. 学生の受け入れ

### (1) 学生の受け入れに関する学部目標

目標：受入学生像を明確化するとともに、志願者の十分な確保を図る。

目標の説明：本学部および学科の教育内容は、「高度な実学」の考えを基盤に、食材の生産から加工、流通、消費に至る一連の過程や、「食」を支える多様な環境について総合的な教育・研究を行う、ユニークなものであり、従来の農学系学部とは一線を画している。その理念を宮城県内と周辺地域の高等学校に浸透させることにより、受入学生像が明確化し、志願者の十分な確保に繋がるものと思われる。



## (2) 自己点検評価(経過)

### 学生募集方法、入学者選抜方法

食産業学部の入学定員はファームビジネス学科40名、フードビジネス学科50名、環境システム学科30名で、合計120名である。学生募集は一般選抜試験、推薦入学試験、帰国子女入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験の5種類の試験によって行われている。一般選抜試験ではセンター試験と個別学力試験の合計点(前期試験900点満点、後期試験750点満点)で選抜し、他の試験はいずれも小論文試験(100点満点)と面接試験(100点満点)の合計点(200点満点)で選抜している。

図表 6-3 平成17年度、18年度、19年度入学試験の結果

		平成17年度				平成18年度					平成19年度		
		推薦	社会人	外国人	一般選抜	推薦	社会人	外国人	一般選抜 前期	一般選抜 後期	推薦	社会人	外国人
ファーム ビジネス 学科	募集人員	12	若干名	若干名	28	12	若干名	若干名	20	8	12	若干名	若干名
	志願者	20	3	0	128	16	2	1	57	137	26	0	0
	受験者	20	3	0	117	16	2	1	54	70	25	0	0
	合格者	12	1	0	53	13	1	1	22	10	16	0	0
	入学者	12	1	0	29	13	1	1	19	8	...	...	...
フード ビジネス 学科	募集人員	15	若干名	若干名	35	15	若干名	若干名	25	10	15	若干名	若干名
	志願者	24	6	1	330	17	4	0	60	90	46	1	0
	受験者	24	6	1	312	17	2	0	58	39	46	0	0
	合格者	15	2	0	66	15	1	0	29	10	19	0	0
	入学者	15	1	0	37	15	1	0	29	6	...	...	...
環境 システム 学科	募集人員	9	若干名	若干名	21	9	若干名	若干名	15	6	9	若干名	若干名
	志願者	9	2	2	141	7	1	0	23	81	21	1	2
	受験者	9	2	2	132	7	1	0	23	39	21	1	1
	合格者	8	1	2	38	7	1	0	16	10	12	1	0
	入学者	8	1	1	22	7	1	0	15	8	...	...	...

	平成17年度				平成18年度					平成19年度		
	推薦	社会人	外国人	一般選抜	推薦	社会人	外国人	一般選抜前期	一般選抜後期	推薦	社会人	外国人
食産業学部合計	36	若干名	若干名	84	36	若干名	若干名	60	24	36	若干名	若干名
募集人員	36	若干名	若干名	84	36	若干名	若干名	60	24	36	若干名	若干名
志願者	53	11	3	599	40	7	1	140	308	93	2	2
受験者	53	11	3	561	40	5	1	135	148	92	1	1
合格者	35	4	2	157	35	3	1	67	30	47	1	0
入学者	35	3	1	88	35	3	1	63	22	...	...	...

注：上記の他に帰国子女入学試験があるが、いずれの年度も志願者が無かったので表示を省いた。

各試験区分の募集人員は、3学科共通に、推薦入学試験3割、一般選抜前期試験5割、後期試験2割という割合で按分している。帰国子女入学試験、社会人入学試験、外国人留学試験については明確な募集人員を設けず、若干名としている。以上のほかに編入学定員10名（ファームビジネス学科3名、フードビジネス学科5名、環境システム学科2名）が加わるため、食産業学部の収容定員は500名になる。

これらの入学試験を通じて学生を幅広く確保しようとしているが、大学受験者が長期的に減少する趨勢のなかで学部を開設したので、学生の安定的確保に向けた基盤固めが最優先の課題となる。これまで実施した平成17年度、平成18年度の入学試験を振り返ると、懸念すべき点として下記があげられる（図表6-3、図表6-4）。

第1に、推薦入学試験の応募者数である。平成18年度入試において推薦入学試験の応募者が前年度を下回り（36名の募集人員に対して平成17年度は53名、平成18年度は40名）、志願倍率は1.11倍にとどまった。平成19年度は応募者数が大幅に増加し、志願倍率は2.58倍に上昇したが、今後に向けて応募者の安定的確保が課題である。

図表6-4 平成17年度、18年度、19年度入試の志願倍率・競争倍率・入学率

		平成17年度		平成18年度			平成19年度
		推薦	一般選抜	推薦	一般選抜前期	一般選抜後期	推薦
ファームビジネス学科	志願倍率	1.67	4.57	1.33	2.85	17.13	2.17
	競争倍率	1.67	2.21	1.23	2.45	7.00	1.56
	入学率	1.00	0.55	1.00	0.86	0.80	...
フードビジネス学科	志願倍率	1.60	9.43	1.13	2.40	9.00	3.07
	競争倍率	1.60	4.73	1.13	2.00	3.90	2.42
	入学率	1.00	0.56	1.00	1.00	0.60	...

		平成 1 7 年度		平成 1 8 年度			平成 1 9 年度
環境シ ステム 学科		推薦	一般選抜	推薦	一般選抜前期	一般選抜後 期	推薦
	志願倍率	1.00	6.71	0.78	1.53	13.50	2.33
	競争倍率	1.13	3.47	1.00	1.44	3.90	1.75
	入学率	1.00	0.58	1.00	0.94	0.80	
食産業 学部合 計		推薦	一般選抜	推薦	一般選抜前期	一般選抜後 期	推薦
	志願倍率	1.47	7.13	1.11	2.33	12.83	2.58
	競争倍率	1.51	3.57	1.14	2.01	4.93	1.96
	入学率	1.00	0.56	1.00	0.94	0.73	…

注 1：志願倍率は応募人員に対する志願者数の倍率、競争倍率は合格者数に対する受験者数の倍率である。また、入学率は合格者数に対する入学者数の比率を示す。

注 2：平成 19 年度推薦入試の倍率は「県内枠」と「全国枠」の志願者・受験者・合格者数を合計した結果を示した。

第 2 に、一般選抜・前期試験の応募者数である。一般選抜試験全体では相応の志願者があったが、後期試験に偏り、前期試験については予想を下回った。平成 18 年度前期試験の志願倍率は 2.33 倍、競争倍率は 2.01 倍と、2 倍をやや上回る水準にとどまった。むやみに高倍率を求める必要はないが、2 倍を下回った学科もあり、学生の安定的確保に向けて応募者の増加が求められる。

食産業学部の開設を知らせる広報活動は、学部設置前は宮城県県立大学室が行った。設置後は、大学・学部独自でパンフレット類を作成・配布し、高校教員を対象とした説明会、高校訪問に取り組む等の努力を重ねてきた。これらを通じて食産業学部に関する情報は受験生や高校教員等に浸透していると考えていたが、志願者数の結果を見る限り、十分ではなかったと言わざるを得ず、質量両面にわたる広報活動の強化が必要である。後述するように、入学試験委員会に入試問題の作題に関わる部会を置いているが、新たに広報部会を設置して入試広報活動のための体制を固めたい。

入試広報活動とは別に、応募者を掘り起こすための対応が必要である。とりわけ推薦入学試験において出願を制限するためのいくつかの措置（志願資格を県内出身者に限定、同じ高校からの推薦者を各学科 1 名に制限等）がとられているが、実状に合わせて制限を緩和すべきである。具体的な対応として、県内出身者に限定していた推薦入学試験の出願資格を平成 19 年度から緩めた。具体的には、従来の募集人員を「県内枠」とし、新たに「全国枠」を付け加えた。ただし、出願者数が予測できないので、当面、全国枠の応募人員は若干名とする。募集人員は明確にすることが望ましいので、なるべく早い時期に具体的な人数を設ける方針である。

推薦入学試験に関しては農業高校等の専門高校の卒業者に配慮した入試制度を求める要望が寄せられており、この点も今後の課題である。農業界等に対する有為な人材

の供給は食産業学部の使命のひとつであるから、入試制度における適切な配慮が望まれることについては十分認識している。しかし、入試制度の種類を増やすと入学定員が細分化し、ひいては入学試験制度の運用が難しくなることから、慎重な検討を要する。

### 入学者受け入れ方針等

食産業学部は「文理融合」を教育の柱のひとつに掲げており、自然科学と社会・人文科学の双方を履修するカリキュラムを組んでいる。入学者にはそれに対応できる学力が求められる。そこで、一般選抜試験ではセンター試験で5教科7科目ないし6教科7科目を課し、理科および地歴・公民にわたって3科目を選択することを求めている(図表6-5)。また個別学力試験では、英語を必修科目とした上で、生物・化学・物理から1科目を選択することとし、理科のいずれの科目についてもとを出題範囲としている。

配点は1科目100点を基本にしており、前期試験ではセンター試験を700点、個別学力試験200点にしている。後期試験は個別学力試験の比重を高め、センター試験が350点、個別学力試験が400点という配点である。

「文理融合」のカリキュラムを履修するためには理科についての学力が欠かせないと考えられることから、やや理科に重きを置いた入学試験を行っているが、細部に分け入ると以下のような問題が指摘される。

第1に、推薦入学試験による入学者は当然のことながら理科の学力を問われていない。

第2に、個別学力試験において、理科3科目のなかで生物の選択率が7割を占める。フードシステム学科のカリキュラムでは化学、環境システム学科では物理の知識が必要だが、両学科の受験生の選択科目は生物が第1位である。要するに、理科を試験科目に課しているものの、必ずしもカリキュラムと整合しているわけではない。

第3に、フードビジネス学科とファームビジネス学科には社会科学系の研究室が置かれているので、食産業学部では高校で「文系クラス」に属する生徒についても積極的に受け入れる考えだが、そのことが一般選抜試験に反映されていない。

第1と第2の問題を解決する方法として、食産業学部ではリメディアル教育を実施しており、これによって高校教育と大学教育の橋渡しが図られている。入学直後、ファームビジネス学科とフードビジネス学科では生物と化学、環境システム学科では数学と物理について基準試験が実施され、基準点を下回る学生に受講を義務づけている。平成18年度入学生に関してみると、生物・化学・数学・物理のうち生物を除く3科目は大多数の学生が基準点に達せず、これらを受講している。生物はともかくも、化学、物理、数学の学力を備える学生の選抜という点からみると、現行の入学試験制度は十分に機能していないことになる。

カリキュラムと入学試験との整合性を考えるためには、リメディアル教育がどの程度有効であるかが焦点になる。リメディアル教育の効果が高ければ入学試験における理科の位置付けを小さくすることができる。また、期待するような効果があげられないとすれば、理科の学力検査の重みを増す必要がある。今後、リメディアル教育を含

むカリキュラム全体のレビューを通じてこのことを検証しなければならない。

図表 6・5 一般選抜試験の科目

	センター試験			個別学力試験	
	教科・科目数	理科	地歴・公民	外国語	理科
ファームビジネス学科	5教科・7科目	物理Ⅰ・化学Ⅰ・生物Ⅰ・地学Ⅰから2	地歴・公民から1	英語	物理Ⅰ・化学Ⅰ・生物Ⅰから1
フードビジネス学科	5教科・7科目 ないし6教科・7科目	物理Ⅰ・化学Ⅰ・生物Ⅰ・地学Ⅰから2 ないし物理Ⅰ・化学Ⅰ・生物Ⅰ・地学Ⅰから1	地歴・公民から1 ないし地歴・公民から2	英語	化学Ⅰ・生物Ⅰから1
環境システム学科	5教科・7科目	物理Ⅰ・化学Ⅰ・生物Ⅰ・地学Ⅰから2	地歴・公民から1	英語	物理Ⅰ・化学Ⅰ・生物Ⅰから1

### 入学者選抜の仕組み

入学試験問題の作成に当たっては、入学試験委員会に一般選抜部会と特別選抜部会を設置し、それぞれに部会長・副部会長を置いている。両部会の部会長・副部会長を中心に、作題委員を別に委嘱して入試問題の作成に向けた体制を組んでいる。

一般選抜部会は英語・生物・化学・物理の科目に対応してそれぞれ複数名の作題委員を配置し、科目グループ毎に作題作業に当たっている。試験問題の内容を向上させ、出題ミスを防止するために、各科目グループ内の相互査読を行うとともに、学外の信頼できる機関にも査読を依頼している。

特別選抜部会は試験日程毎に3グループに分かれて作題作業を行っている。試験問題のチェックはグループ間で査読を行っている。

一般選抜試験の個別学力試験については、出題範囲と問題数、配点についての基本的な考え方を定め、選抜要項や募集要項等でもそれを公開している。また、推薦入学試験の小論文試験・面接試験についても、客観的な採点に向けて採点基準を詳細に定めている。

小論文試験と面接試験ではいずれも複数名の採点者を置き、その平均点を採用している。小論文試験では採点者グループを学科毎に置いており、1つのグループが学科の受験者全員の採点を行う。採点者が異なることによって評価基準の振れが生じない仕組みを採っているのである。面接試験についてはこのような対応ができないので、同じ学科の中で複数の面接者グループを置いているが、面接者グループ間で評価基準の差が生じないように採点方法を2段階にする等の工夫をしている。

部会長・副部会長、作題委員の負担が大きいという難題を抱えているが、入試選抜の透明性は高く、評価方法についても特に改善を要する問題は現れていない。

### 入学者選抜方法の検証

入学試験全般については、学部で開催している高校教員への説明会や高校訪問、各種の進学相談会を通じて様々な意見や質問を聞く機会が多い。

一般選抜入試の個別学力試験に関しては、上記のように外部査読を依頼しているのでコメントを聞く機会を設けている。しかし、特別選抜試験の小論文試験については特にそのような学外関係者の意見を聞く機会を設けていない。今後、検討すべき課題であろう。

なお、平成18年度入学試験については、特別選抜の小論文、一般選抜の個別学力試験のいずれについても採点結果を踏まえた講評を作成し、ホームページ等で公開する予定である。食産業学部の志願者の受験準備を励ますことを意図しているが、これを通じて出題意図が広く伝わり、試験問題に対する感想や意見が寄せられることも期待している。

### 入学者選抜における高・大の連携

学部説明会（平成17年度1回、平成18年度2回）や高校訪問（平成17年度県内83校、県外53校、平成18年度県内89校、県外48校）、オープンキャンパス等を通じて高校生や教員と接する機会が多い。また、高校から出張講義（平成17年度3回、平成18年度6回）や説明会への講師派遣の要請もかなりの件数を数え、可能なかぎり積極的に対応している。食産業学部の視察・訪問者も少なくない。目的、人数、時間などがまちまちであるため柔軟な対応をしなければならないが、回数を重ねるにしたがって説明資料や見学コース等、受け入れに関する各種のノウハウが蓄積されつつある。それらを有効に活用するため、これまでに作成した学部案内の資料や写真等を収録したCDを作成し、広く配布する準備を進めている。

このように高・大連携は多様な形で進んでいるが、推薦入試に関する連携という点ではまだ課題を整理しなければならない段階にとどまっている。前述したように農業高校に関する推薦入学枠の設定という要請があるが、実現の見通しは立っていない。高校の「調査表」については面接試験の中で評価することになっているが、入学試験の回数を重ねていないこともあり、「調査表」の利用が適切かどうかの検討は行っていない。

### 定員管理

平成17年度に設置されたので、在籍する学生は1年次と2年次だけである。在籍学生数を図表6-6に示したが、1年次、2年次ともに適正な範囲の人数とみられる。退学者は平成17年度と平成18年度に各1名おり、いずれもファームビジネス学科の平成17年度入学者である。退学の理由は「他大学受験」である。休学者はいない。以上のように、現時点では退学者や休学者の多発が問題になる状況ではない。

図表 6-6 在籍学生数（平成 18 年 5 月 1 日）

	入学定員	1 年次			2 年次		
		計	男性	女性	計	男性	女性
ファームビジネス学科	40	42	22	20	41	18	23
フードビジネス学科	50	50	13	37	53	17	36
環境システム学科	30	31	15	16	32	18	14
食産業学部計	120	123	50	73	126	53	73

## 5 . 教員組織

### （ 1 ）教員組織に関する目標

目標：目標適合的教員配置を行ない、任期制を適切に維持する。

目標の説明：平成 17 年 4 月には、目標にほぼ適合した教員の配置ができて発足したが、平成 17 年度末に 2 名の教員（常勤講師 1 名、助手 1 名）が他大学に転出し、目下その補充も含め追加教員の選考を行っている最中である。今後も食産業学部の掲げる目標に適合する教員の配置を行い、既に導入している教員の任期制を維持する。

### （ 2 ）自己点検評価（経過）

#### 教員組織

学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

学部の理念と目的に関しては、大項目 1 で既述済みである。教育課程の種類・性格に関しては、広義の農学系教育研究分野に所属しており、特に食産業学部の特色として、文系と理系的教育内容の融合を時代に合わせて掲げている。学生数に関しては、1 学年 120 名の定員と、3 年次における 10 名 / 学年の編入者枠を準備しており、全体として「 $(120 \times 4) + (10 \times 2) = 500$  名」で構成されている。これに対する助手も含む教員の定数は、55 名で発足した。

食産業学部は、ファームビジネス学科、フードビジネス学科、環境システム学科の 3 学科で構成されている。

#### ア) ファームビジネス学科

ファームビジネス学科では、良質で安全・安心な食材生産を目指し、農畜産物の高度な生産技術、情報処理及びマーケティングについて総合的な教育研究を行っている。教育課程の種類・性格に関しては、農学、園芸学、畜産学などの生産分野と農業経済学などを融合し、地域農業のリ・ダ・や農業生産法人などの技術者、ビジネスリーダーの教育を念頭にしており、入学定員は 40 名である。

#### イ) フードビジネス学科

フードビジネス学科では、農・畜・水産物等の食材の加工・流通・消費と外食・中食サービスまでの一連の過程を対象に、新しいサービス事業や食品の開発、効率的な

流通サービス、食品加工システムなどに関する教育研究を行っている。教育課程の種類・性格に関しては、食品科学・栄養学などの自然科学的アプローチと、経済学・経営学などの社会科学的アプローチを融合・活用しながら、食産業分野の中核を担う技術者やビジネスリーダーの教育を念頭にしており、入学定員は50名である。

#### ウ) 環境システム学科

環境システム学科では、農村地域の持つ公益的で多面的な機能を踏まえ、環境との調和を重視しながら、「食」を支える農地や田園環境の計画・整備のあり方や食資源のリサイクル等エコロジーへの対応など、地域環境の保全に関する教育研究を行っている。教育課程の種類・性格に関しては、広義の環境科学、農村地域計画、農業工学、バイオマスの利用等も含む資源リサイクル技術、情報処理技術など、食産業分野における環境ビジネスを創出できる人材や地域をデザインできる知識・技術を身につけた人材の育成を念頭にしており、入学定員は30名である。

#### 主要な授業科目への専任教員の配置状況

食産業学部では、大学基礎データ・表19に示されているごとく、42名の専任教員で主要な授業科目にほぼ全て対応している。

#### 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

食産業学部では、大学基礎データ・表19に示されているごとく、42名の専任教員に対し14名の兼任教員が居り、その比率は、専任/兼任=33.3%であり、平成16年11月に文部科学省の承認が得られた段階とほぼ同じである。

#### 教員組織の年齢構成と適切性

食産業学部では、大学基礎データ・表21に示されているごとく、56~60歳と41~45歳の2カ所にやや固まりが見られる。この現象は平成17年4月の発足時に、公募を軸として全国から優秀な教員を一気に採用した結果であって、学部創設期における運営上の多様な負担を担う観点からは、やむを得ない現象と考えている。今後、平成21年4月を越え学部・学科の運営が定常状態になってゆく段階で、順次解消されてゆくものと考えている。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程に関する教員間における日常的な連絡調整機関としては、まず教授会があり、教授会は学部運営のため、重要案件の審議を行っている。次にこの支援機関として3学科別の学科会があって、学科会は、学科の組織運営、教育課程等に係る学科内調整に関することを所掌している。

ここでは、学部と学科を運営する際の全ての問題が検討の対象になっている。一方、機能別には図表6-7のごとくの委員会が存在しており、随時個別に問題の解決と具体的な対応を図っている。教授会 学科会を縦系とするならば、各種の委員会は横系に相当し、3学科に属す委員が各学科会で検討内容を報告することにより、日常的な教育課程は順調に推移している。なお、学内・学部内のe-mailシステムは完備しており、学部・学科内の日常的な問題・連絡事項、意見・情報交換のための会議開催時間



は大幅に節約されている。

図表 6-7 食産業学部における学部内委員会の概要

	委員会名	人数	備考（委員の構成など）
1	総務会*	5	学部長、学科長、副局長
2	評価委員会	6	教授
3	将来構想委員会*	9	教授
4	予算施設委員会*	7	教授
5	地域連携・広報委員会	6	教授、助教授
6	教務委員会	9	教授、助教授、講師
7	研究紀要委員会	6	教授
8	入学試験委員会	9	教授、助教授、講師
9	学生委員会	6	教授、助教授
10	キャリア-開発委員会	6	教授、助教授
11	図書情報委員会	6	教授、助教授、講師
12	学外実習委員会	6	教授、講師、助手
13	実験・実習委員会	6	助教授、講師、助手
14	農場委員会	9	教授、助教授、講師、助手
15	実験安全・管理委員会	6	教授、助教授
16	大学院設置準備委員会	4	教授

\*委員長は学部長

### 教育研究支援職員

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

食産業学部では、大学基礎データ・表19に示されているごとく、6名（平成18年11月現在7名）の助手が配置されている。この他にも3名の技術系職員と3名の補助職員が配置され、実験・実習に対応している。なお、6名（平成18年11月現在7名）の助手は、平成19年4月より全員、助教に昇格する予定である。

### 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

教員の新規採用に関しては、「宮城大学教員の選考に関する規程」（平成17年4月1日改訂）に基づき、教授会は、教員に関する選考の必要が生じた都度、選考委員会を設置し、選考委員会からの審査報告を受けて教員の選考を行う。なお、平成21年3月に予定されている食産業学部の完成年までは、教授会で承認された常勤講師以上

の教員（平成19年度以降は助教以上の教員）に関して、新規採用・昇格する教員全員を文部科学省の資格審査を受けてから発令することになっている。なお、任期制教員の再任・昇格の手続に関しては、検討する委員会を学部内に発足させた段階である。

#### 教員選考基準と手続の明確化

教員の選考基準は公明正大になされねばならないが、学位の有無や学会等に既に発表されている論文数などを中心にした基準にすると、企業・団体等で多年にわたり実績を積み重ねてきた現場に強い技術者は検討の対象にならない矛盾が生じてしまう。実学を教育目標にしている本学部としては、一定の割合で企業経験者も含め広く教員の対象者を選考する必要があり、対象者の履歴内容（大学・公的研究所 vs 私企業・団体など）を加味した流動的な基準の検討を行っている。

#### 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

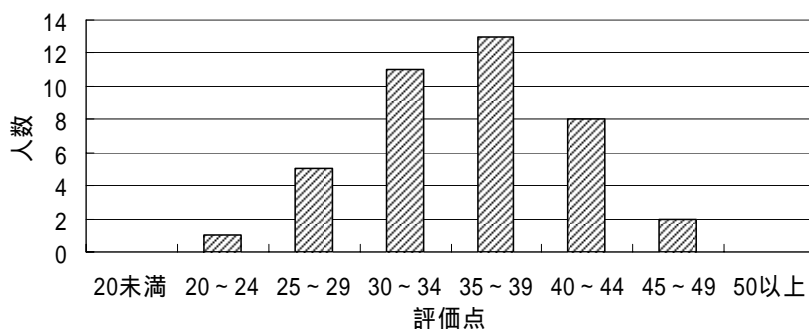
食産業学部では、新規に採用する教員は全て、公募することを原則としており、現実に転出者の補充人事においても公募を実施している。

### 教育研究活動の評価

#### 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

教員評価は平成16年度の教育研究を対象にして平成17年度に試行的に実施された。しかし、当学部は平成17年4月に開学し大学、企業、研究所等多様な経歴を持つ教員が参集したことから、上の「教員選考基準と手続きの明確化」で指摘したごとく教員間に不公平感が生じないことを考慮し、本来ならば平成20年度の完成年を対象に本実施をすることが望ましかったが、教員の教育研究への意識・意力の活性化を図るため、平成17年度を対象に平成18年4月に試行的に実施された。評価方法は

教育 研究 社会貢献 運営の4項目からなり、すべての内容を数値化するものである。詳細は全学の関係項目で記述済みであるが、実際の記入に際しては様々な意見はあるものの、食産業学部では全員が期日までに提出している。評価結果の頻度分布は図表6-8に示したとおりであり、平成19年度からは本実施となることから、教員間にほど良い緊張感が存在している。



図表 6-8 教員評価点の頻度分布

### 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

実学を教育目標にしている当学部としては、大学や公的研究機関などと学会誌等への公表された報告や論文が書きやすい機関における研究実績だけでなく、一定の割合で企業・団体・行政機関等の経験者も教員の対象にする必要があり、学位の有無や論文数などを一応の目安にはするものの、対象者の履歴内容（大学・公的研究所 vs 私企業・団体など）を加味した流動的な基準の検討を行っている。

## 6. 研究活動と研究環境

### (1) 研究活動と研究環境に関する目標

目標：研究実施計画に基づく研究費の傾斜配分、外部研究費取得、成果公表推進及び研究施設整備によって、研究の推進を図る。

目標の説明：研究基盤ともいえる研究施設・器具等を順次整備中であり、研究環境としては厳しい状況にある。また、宮城県の財政状況が極めて逼迫していることを考慮し、17年度の研究費は職位別にほぼ均等配分したが、18年度からはより研究成果の上がる研究に対して研究費を傾斜配分している。研究補助金に頼らないで研究を推進するため、科研費、受託研究、奨励研究などのより多くの外部からの研究費を取得するよう努力している。外部研究費取得のためにも、研究成果の公表は必要不可欠である。

### (2) 自己点検評価（経過）

#### 研究活動

本学部は実学重視を教育理念として、教育とともに教員の研究を最重視し、研究成果の公表と他所との連携を奨励している。平成17年4月から平成18年5月までに発表した論文数は、食産業学部全体では64編、教員1人当たりでは1.3編であった。同期間に発表された著書は、学部全体では19冊、教員1人当たりでは0.4冊であった。

#### 研究環境

##### 経常的な研究条件の整備

##### ア) 研究費、研究旅費の額の適切性

教員個人の研究費は学内共同研究費のほか、学外からの研究費取得である科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費からなっている。研究費総額の64.2%を占める

学  
内  
共  
同  
研  
究  
は

図表 6-9 論文等の発表状況

論文等の種類	論 文		著 書	
	H17.4～H18.5	H18.5～	H17.4～H18.5	H18.5～
発表時期				
食産業学部計	64	54	19	7
教員1人当たり	1.3	1.1	0.4	0.1

学  
共  
研  
費  
教

員の研究内容により傾斜配分されている。平成17年度は学部開設初年度であるため研究計画と研究環境を重点に考慮し傾斜配分が実施された。平成18年度は研究実績と研究計画の全学的審査が行われ、さらに厳しい傾斜配分となっている。

学内共同研究費の削減もあり、学外からの研究費取得が奨励されている。平成17年度の科学研究費補助金は申請8件のうち1件(540万円)が採択されている。奨学寄附金は総額9,596,522円と研究費総額の15.1%を占めた。受託研究費は総額7,774,000円と研究費総額の12.2%であった。これらの結果、平成17年度の食産業学部教員1人あたりの研究費総額は1,273,627円であった。

図表 6-10 教員研究費内訳 (平成17年度)

研究費の内訳		食産業学部合計 の研究費 (円)	教員1人当 り研究費 (円)	研究費総額に対 する割合 (%)	備考
研究費総額		63,681,382	1,273,627	100%	
学内	経常研究費				
	学内共同研究費	40,910,860	818,217	64.2%	
学外	科学研究費補助金	5,400,000	108,000	8.5%	
	政府もしくは政府 関連法人からの研 究助成金				
	民間の研究助成財 団等からの研究助 成金				
	奨学寄附金	9,596,522	191,930	15.1%	
	受託研究費	7,774,000	155,480	12.2%	
	共同研究費				
	その他				

学会等旅費のうち国内旅費は381件あり、教員1人当たり186,899円の支給があった。国外旅費は4件あり、1件当たり269,123円の支給実績であった。

図表 6-11 専任教員の研究旅費 (平成17年度)

	国外留学		国内留学	学会等出張旅費		備考
	長期	短期	長期	国外	国内	
総 額				1,076,494	9,344,951	
支給件数				4	381	
1人当たり支給 額				21,530	186,899	

#### イ) 教員個室等の教員研究室の整備状況

教員研究室等は本学部の開設当初は仮施設が多くあり、十分なものではなかったが、新設された研究棟に移動した平成18年1月以降は教員全員に冷暖房の完備した25.6㎡の個室が確保されている。教員は各個室に備えつけのパソコンから学内ネットワークやインターネットに接続できる環境が整っている。さらに1室あたり平均93.5㎡の共同実験室または共同演習室を教員2～3名で使用し、研究施設的环境は整いつつある。

図表 6-12 教員研究室

室数			総面積 (㎡)	1室あたりの平均面積(㎡)		個室率 (%)	教員一人当たり 平均面積(㎡)	備考
個室	共同	計		個室	共同			
66	18	84	3,372.2	25.6	93.5	100	40.2	

#### ウ) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本学部は学部開設直後であるため、講義・実験・演習及びその準備のみならず、学部運営のための各種委員会等に多大の時間を取られ、研究時間が確保されているとは言いがたい状況にある。しかし、委員会の開催頻度と開催時間が減少しつつあり、会議の効率化に努力が払われている。

#### エ) 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

宮城大学教員研修規程により、短期では月5日以内の研修が認められ、1月以上の長期研修（海外研修を含む）の制度も確保されている。ただし、平成17年度は本学部の開設年次であり、長期研修制度の利用者はなかった。

#### 研究論文・研究成果の公表

研究論文・研究成果の公表を支援するために、食産業学部紀要に関する規程が平成17年7月に施行され、原著論文のほか、短報、研究ノート、総説、翻訳、博士論文等の研究成果の公表に役立っている。そのほか、多くの教員は国内外の学会等において研究成果を公表している。

#### 倫理面からの研究条件の整備

宮城大学食産業学部動物実験指針が平成18年4月に施行され、宮城大学食産業学部実験安全・管理委員会の下動物実験部会で審議の上許可された実験のみが実施に移されている。また、宮城大学遺伝子組換え実験安全管理規程の策定が進行中である。

## 7. 施設・設備等

### (1) 施設・設備等に関する目標

目標：太白キャンパスの整備を進める。

目標の説明：これまで基本的には、旧宮城県農業短期大学（平成18年3月に閉学）の施設類を有効に利用してきており、食産業学部本来の施設・設備等は現在建設中で

あって、すべての完成は平成19年3月と見込まれている。その間、教育研究活動に緊急・不可欠な部分、また立地・位置的に既存の施設類との競合の少ない部分から予定どおり順次完成させている。しかし、宮城県の財政状況が、極めて逼迫していることを考慮し、施設・設備関係のより以上の効率的な運用を図りながら、今後ともこの整備計画を進めてゆく。

## (2) 自己点検評価(経過)

### 施設・設備等の整備

大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

表36～40に見られるごとく、現状では文部科学省の設置基準を満たしている。平成19年3月を目途にした建設・改装作業は、その後半段階に達しており、予定どおり作業は進展している。教育研究上の主要な施設・設備に関しては、該建設計画の前半まで工事が進んでおり、平成17年度には南研究棟、北研究棟および食品加工棟が完成し、平成18年度前期には講義棟と実験棟(改築)福利厚生棟が完成している。まだ、一部不便を感じざるを得ないが、機械実験棟、材料実験棟などの改修、外構工事は平成18年度後期(19年3月)には完了する予定である。設備に関しては、平成16年度には開設準備としてバイオクリンベンチ、オトクレブなど約5千万円の備品を、平成17年度にはHPLCシステム、レザ解析散乱法粒度分布測定装置など高額備品を含め約4億9千万円、平成18年度にはICP質量分析装置、リニアイオントラップ、核磁気共鳴装置など約5億8千万円(平成19年3月予定)の備品を整備している。

### 教育に供する情報処理機器などの配備状況

既述のごとく旧農業短大から移譲された機器45台(平成18年5月)を用いて実施していたが、平成18年10月に講義棟の改装が終了した段階で、LAB室1に41台、LAB室2に41台、LAB室3に65台、CAD室に41台、計188台の最新機種が配備されている。また、各LAB室およびCAD室には2～3台のモノクロプリンタ、1台のカラプリンタ、さらにCAD室には3台のプロッタを常設している。ほとんどの講義室にはプロジェクタと情報ポトを設置しており、講義に活用されている。有線情報ポトは、共同実験室、実験棟の各部屋、南研究棟2階の学生自習室にも配置されている。無線LANは講義棟1階ホール、3階ラウンジ、研究棟の各共同実験室とラウンジ、実験棟のホール、南研究棟1階メディアギャラリー、多目的ホールおよび福利厚生棟(食堂)に配置され、学生の情報収集などに活用されている。このように、情報処理関連のハード面は快適な環境に整備されているが、今後の課題として、ファイルサーバが無いため、学生・教員ともに格納するファイルサイズに制限があること。研究棟の各研究室の共同実験室および実験棟には、学生用情報ポトが配備されていないため、各自の環境(ファイルモ)読み出しができないなどの問題があり、これらの改善が必要である。

## キャンパス・アメニティ等

### キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制確立状況

既述しているごとく工事中の状況ではあるものの、平成19年3月にはすべて完成する予定になっており、順次新しい施設・設備類が使用できる環境を教職員・学生ともども喜んでいる。完成後は、旧施設類の改装も含め最新で斬新かつ統一されたデザインによるキャンパス構成が期待されている。

一方、ハードの面だけでなくソフトの面では、学生による奉仕活動で、1年を通じ外来者の多いキャンパス前面を草花等で飾る活動が定着している。

### 「学生のための生活の場」の整備状況

学生等が昼食を摂るカフェテリアは、一連の建設計画の中で最も早く完成し、平成18年4月より利用が可能になっており、提供されているメニューや金額等も含め学生から好評を得ている。その平面面積は約490m<sup>2</sup>ほどであって2階部分にも食卓や椅子が配置されている。教科書、文房具、軽飲食物、バス等の回数券などを販売する売店（大学生協が運営）は106m<sup>2</sup>程の面積を持ち、営業時間も月～金曜の8：30～19：00と長く、他大学等と比較しても標準以上の生活環境が与えられている。大学生協の運営に関しては、学生と教職員の代表が参加している。

授業の合間や休憩時間における学内の生活の場としては、講義棟、研究棟、実験棟などに散在しているロビー（7か所、合計1,150.6m<sup>2</sup>）、上記のカフェテリアや研究棟の屋上などがあり、机や椅子類も配置されているので、学生は随意にそれぞれのキャンパスライフを楽しむことができる。

図表6-13のごとく、体育系・文化系27組のサークルに対し、その活動を活性化させる目的から、目下サークル棟（総面積：約404m<sup>2</sup>）を建設中であるが、使用できるのは平成19年4月になる予定である。

図表6-13 食産業学部における学生サークルの概要

	サークル名	参加学生数	備考（活動内容など）
1	バドミントン部	43	バドミントン技術の向上
2	野球部	23	野球を通じ、体力・協調性の向上
3	Winter Again	28	Winter Sport を共に楽しむ
4	陸上部	9	陸上競技を通じた体力増強
5	美脚サークル	28	フットサルを通じた体力と健康性
6	ジャズ&ロックバンド部	12	音楽による部員間の交流
7	Beauty Bar	6	統計、英語、バイテクの交流
8	オ鍋部	21	Sport とオ鍋による部員間交流
9	料理研究サークル	7	諸料理と食文化の知識を増強
10	醸造研究サークル	11	食品発酵の知識を深める

	サークル名	参加学生数	備考（活動内容など）
11	味覚研究会	61	美味しさ・・・についてより深い理解
12	Dessert Laboratory	11	デザート類の実態を調査・試食
13	免達	8	資格や免許類の取得情報を交換
14	パバゲーノ	11	カフェ経営に必要なノウハウを
15	お茶娘倶楽部	6	茶道を通じた心の育成
16	大地くん	26	雑穀、豆、イモ類の栽培を实践
17	軽運動サークル	12	軽い Sport を通じた親睦
18	Interfere	5	軟式テニスを通じた交流
19	軽音楽部	13	日々の練習を通じたスキルアップ
20	山岳部	10	自然を満喫し、交流拡大
21	FINE	7	栄養、文化、衛生、食生活の理解
22	バボ部	37	バレーボールを通じた交流
23	ちどり荘	18	バスケットボールにより体力増進
24	合唱サークル	6	歌を通じた部員間の交流
25	硬式テニス部	5	テニス技術の向上と部員間交流
26	硬式野球部	5	全学野球部との連携
27	I love さとう	6	食に関する技術の習得

### 大学周辺の「環境」への配備状況

太白キャンパスの周囲は住宅地群になっており、教育環境として特に問題はない。最寄りの繁華街としては、バスで30分程のところに、地下鉄長町南駅周辺があり、平成20年度まで120名/年ずつ学生数が増えることを前提に、通学時間を中心に長町南 食産業学部間の増便についてバス会社と折衝中である。

### 利用上の配慮

施設・設備面における障害者への配慮の状況

最新の公的機関建設基準に基づき、建設中の施設等においては、エレベータ、段差なしのスロープなどすべて障害者への配慮がなされている。

### 組織・管理体制

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

県立大学のため、施設類全体の管理責任は事務局にある。教育研究に関わる日常的かつ個別の設備類に関しては各担当教員に帰属しており、問題なく維持・管理されている。

主に設備・機器類の年間整備計画、中でも特に整備に必要な予算等の配分に関しては、創設後まもない事情もあって大きな問題は認められていないが、基本的には学部



長が委員長を務める予算施設委員会が掌握することになっている。

また夜間、休日等におけるキャンパス全体の管理体制は、3名の警備員が週日では毎夜5回ほどの割合で建物周辺を巡回して警備に当たっている。

#### 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

施設内の衛生管理に関しては計14名の清掃作業員が、連日清掃と一般廃棄物の処理に対応している。また学生の健康・衛生に対応するため、看護師の資格を持つ保健職員が1名常駐し、非常勤の心理カウンセラーが週1日の割合で学生に対応している。

実験や研究に直結する設備類の安全に関しては、助手を含む各担当教員が対応している。注意を要する試薬類はすべて鍵の掛かるロッカーに収納されており、鍵は複数の担当教員が保管している。

農場における実習や研究に使用されている施設・設備類の衛生と安全に関しては、3名の技術系職員と3名の補助職員がそれぞれの業務内容に応じて分担・担当し、その調整は正副の農場長と農場委員会が行っている。

その他農場を含む一般施設の整備に関しては、2名の補助職員が日常的に対応している。

## 8. 図書館および図書・電子媒体等

### (1) 図書館および図書・電子媒体等に関する目標

目標：農学以外の食産業関係書籍・雑誌の増加に力を入れる。

目標の説明：本学部図書館は、その前身である宮城県農業短期大学附属図書館から蔵書を引き継いでおり、農学系の書籍・雑誌はある程度揃っている。しかし、食産業学部図書館としては、発足後まだ一年余りであることから、特にフードビジネス学科が必要とする図書の不足が顕著である。このことが教育研究に影響を与え始めており、この分野の図書の充実が早急な課題となっている。

### (2) 自己点検評価(経過)

#### 図書・図書館の整備

本学部が設置されたのは、平成17年4月である。設置1年前の平成16年度から18年度までの3か年にわたり、設置に伴う特別予算が組まれ、書籍・雑誌の充実を図ってきた。

平成16年度の図書(視聴覚資料も含む)購入数は、本学部全体で3,503件に及んでいる。そのうち、食産業関係(食に関すること、食品関係、食文化も含む)は、726件(和書591件、洋書135件)となっている。平成17年度の図書購入数は、全体で6,399件と、前年度より大幅な増加となっている。うち食産業関連図書は、809件(和書690件、洋書119件)であった。

次に雑誌の場合は、平成16年~17年度で購入した和雑誌の総数は、134件で、新規購入は86件であった。新規購入のうち、食産業関係は32件で継続の2件と合わせて34件となる。また、洋雑誌の総数は51件で、新規購入は39件、新規購入

のうち食産業関係のものは、9件となり、継続の2件と合わせて11件となっている。和洋雑誌を合わせた雑誌全体では、総数が185件、そのうち新規購入125件、食産業関係は45件となっている。食産業関係のものが雑誌全体の約24パーセントを占めている。新規購入雑誌に限定すると、食産業関係の雑誌はその約33パーセントに達している。

以上から、今後は完成年度に向けて食産業関係では、雑誌より書籍の増加、充実を図って行く必要がある。

次に、図書館では、今後、学生数の増加や卒業研究等で利用者が多くなり、時間外利用の必要性も増すことが予想されるため、時間外利用について検討している。時間外利用は、職員のいない状態での利用であり、また、土・日と平日とで利用時間が異なる。例えば、平日は閉館後の午後7時15分から10時までが時間外利用となる。現在、管理、運営上の理由から本学部の図書館では、時間外利用ができない状況になっているが、この課題については早急に解決する必要がある。

### 学術情報へのアクセス

本学からアクセスできるデータベースは、新聞関係が2件、学術系が5件となっている。学術系のデータベースは、CAB+AGRICOLA+MEDLINE (Ovid) Agricultural Journals (ProQuest) SciFinder Scholar ルーラル電子図書館 (農山漁村文化協会) MAGAZINEPLUS (NICHIGAI)となっている。このうち、～ は、研究室からもアクセスが可能である。

また、データベースの導入に伴い、講習会も実施している。17年度は、Ovid社のデータベースと「ルーラル電子図書館」の講習会をそれぞれ一回ずつ実施し、20数名の参加者があった。また、18年度は、SciFinderとOvidの講習会をそれぞれ1回ずつ実施している。参加者は、両方合わせて13名であった。

## 9. 社会貢献

### (1) 社会貢献に関する目標

目標：新技術開発、起業家の養成、地域密着型公開講座など特色ある地域貢献を行う。

目標の説明：本学部の設立の趣旨に従い、宮城県を中心とする地域社会と地域産業の発展に貢献することを目標としている。このため、産・官との共同研究、受託研究などを通して、新技術の開発、起業家の創出・援助や、大学の施設を利用した公開講座、地方での公開講座、出張講義などの地域貢献事業を推進する。さらに、これら目標のために外部資金の導入も図る。

### (2) 自己点検評価(経過)

共同研究は、現在「共同研究規程」を作成中であること、新技術の開発、起業家の創出・援助については創設2年目であるが、平成17年度の科学研究補助金は6件、5,400,000円、奨学寄付金は8件、9,596,522円、同じく受託研究

費は9件、7,774,000円に達している。このように、創設2年目にもかかわらず、研究や科学研究補助金等の外部資金獲得も順調に進んでいる。

また、平成17年度の本学部を利用した公開講座2件、外部施設を利用した地方の公開講座3件、産学官研究成果発表交流会等出展2回6展、出張講義3回、平成18年度については年度途中ではあるが、本学部を利用した公開講座3件、地方における公開講座3件、産学官研究成果発表交流会等出展2回6展、出張講義6回である。本学部および地方における公開講座も教員の協力により各学科を網羅した講座開講になっている。出張講義は原則として高校からの依頼があれば開講し、高校からも好評を得ている。産学官研究成果発表交流会等出展も依頼があれば全て出展しており、主催者側からは恒常的な出展が期待されている。

以上のように、創設2年目ではあるが、順調に社会貢献しており、今後とも質を高めながら継続していく考えである。以下に社会貢献としての本学部における公開講座、地方での公開講座、産学官研究成果発表交流会等の出展、出張講義について詳細を記述する。

図表 6-14 公開講座（場所：本学部太白キャンパス）

平成 17 年度		
	月 日	概 要
1	1月28日(土) 2月 4日(土)	食品加工棟落成記念公開講座 「創ってみよう！ 地域食材を活かした加工食品」 講演 1 食の健康機能性 講演 2 食の健康機能「脂質の科学」 講演 3 食の安全・安心 実習 1 ミヤギシロメ(大豆)を用いた豆腐製造 実習 2 ヨーグルトとバター作り 実習 3 味覚テスト
平成 18 年度		
	月 日	概 要
1	5月20日(土) 6月17日(土) 7月 1日(土) 8月 5日(土) 9月22日(金) 10月21日(土) 11月11日(土)	ファームビジネス学科主催公開講座 「農に親しみ、食を楽しむ！」 第1回 水稲田植え/サトイモ植え 第2回 病害虫防除の新事情/農村と社会/農産物の流通 第3回 ジャガイモとサトイモの管理/坪沼農場探検、何でも相談会 第4回 ソバ播種/ジャガイモ収穫、試食 第5回 稲刈り/ソバ花鑑賞 第6回 ソバ収穫/サトイモ収穫 第7回 ソバ打ち、試食
2	8月 1日(火) 8月 2日(水)	附属農場親子のための公開講座 「土にふれ、緑と遊び、食を楽しむ！」 第1回 ジャガイモの話、ジャガイモ掘り体験、試食 第2回 果樹園探検、ブルーベリーの話と収穫

	月 日	概 要
3	10月28日(土) 11月11日(土) 11月18日(土) 11月25日(土) 12月9日(土)	食産業学部環境システム学科公開講座 「近所づきあい、地域と共に - 食産業学部と地域住民の共同活動を考えます -」 第1回 食産業学部、地域住民と共に！ - 開部2年目を迎えて！ - 第2回 食資源の高度利用 - 食材にならなくともまだまだ捨てられない！ - 第3回 地域資源活用 - 天ぷら廃油からディーゼル燃料を！ - 第4回 生ごみの堆肥化 - より良い土壌をつくる！ - 第6回 地域食産業マップの作成 - 地域が良く見える！ -

図表 6-15 地方での公開講座

平成 17 年度		
	月 日	概 要
1	9月30日(金) 10月21日(金)	連続公開講座「食をめぐる楽習」 場所：仙台市職員研修所 仙台市泉区と共催 5回シリーズ 第1回 食を楽しむ - 食の話題を理解する - 第4回 食の安全・安心のために - 内外の施策動向を踏まえて -
2	7月23日(土) 3月6日(月) 3月9日(木)	気仙沼市連携セミナー 講演1 水産物の持つ機能性とその利用 講演2 外食産業と水産物，さらなる可能性を探る 講演3 安全・安心な宮城の水産加工品 講演4 水産加工品を元気にするマーケティング (場所：気仙沼市水産研修センター) 自主管理時代における食の安全・安心対策について (場所：気仙沼市水産研修センター) 水産業のトレーサビリティ 顧客志向、サービス価値重視の変革の中で (場所：気仙沼市水産研修センター)
3	9月29日(木)	食産業学部・三菱総合研究所サステナビリティ研究部連携 サステナビリティ・イノベーション・フォーラム 農業再生ビジネスの可能性を探る - 新たな連携による「農と食のビジネスチャンス」とは - 講演 地域での食産業クラスター

平成 18 年度		
	月 日	概 要
1	11月4日(土) 11月11日(土)	連続公開講座 「食育「食べ方・学」 場所：イズミティ 21 第1回 旅する暮の内弁当 - 食べ方の科学 - 第2回 食生活指針を实践して最低 100 歳！ - 長生きは健全で安全な食生活から -
2	12月2日(土)	仙台都市フォーラム 仙台まちなか農園プロジェクト」～土と作物が街の暮らしを元気にする～
3	6月7日(水) 12月7日(木)	気仙沼市連携セミナー マーケティング - ブランドと消費者行動を中心に 外食市場の成熟化が進む中での企業行動と食材調達 (場所：宮城県気仙沼地方振興事務所) お魚と健康の科学 - マーケティング向上を目指して！ - (場所：気仙沼市水産研修センター)

(注：欠落部分は本学部以外の講師)

図表 6-16 産学官研究成果発表交流会等

平成 17 年度		
	月 日	概 要
1	11月4日(金)	みやぎ産学官研究成果発表交流会 場所：仙台国際センター 出展 1 窒素化合物の農地循環と生産流通 出展 2 小腸平滑筋運動と2型サイトカイン 出展 3 廃棄物系バイオマスからの稀少成分抽出技術 出展 4 バイオマス由来のエネルギー利活用
2	12月1日(木)	東北アグリビジネス創出産学官連携シンポジウム展示 場所：仙台市民会館 出展 1 食品・天然物化学による生物産業創生 出展 2 エゴマの育種、栽培と飼料としての利用 ・食品廃棄物等を原料とするリサイクル肥料の活用
平成 18 年度		
	月 日	概 要
1	11月2日(土)	みやぎ産学官研究成果発表交流会 場所：仙台国際センター 出展 1 食品廃棄物の肥料化 - 農業利用での課題 - 出展 2 データ分析による食品マーケティングの可能性 出展 3 天然由来の有効成分に関する科学的解析技術
2	12月6日(水)	東北アグリビジネス創出産学官連携シンポジウム展示 場所：仙台国際センター 出展 1 食品・天然物化学による生物産業創生 出展 2 バランスの良い清酒造りを目指して

		～ 香気成分の清酒への影響について～ 出展 3 農業現場での「食品リサイクル」の課題
--	--	---

(注：欠落部分は本学部以外の講師)

図表 6-17 出張講義 ( 高大連携 )

平成 17 年度		
	月 日	概 要
1	8 月 1 日(月)	佐沼高校 これからの食のあり方、食の安全
2	8 月 2 日(火)	白石高校 持続可能な社会とバイオマスの利活用
3	10 月 5 日(水)	角田高校 バイオマスの利用とリサイクル
平成 18 年度		
	月 日	概 要
1	5 月 27 日(土)	宮城野高校 農学の世界 - お魚の科学 -
2	6 月 21 日(水)	福島西高校 農学と私たち - 農・食・環境へのアプローチ -
3	10 月 11 (水)	米山高校 バイオマス利活用 - 地球を救えるか！ -
4	10 月 26 日(木)	石巻高校 農業という窓から見える日本と世界の姿
5	10 月 26 日(木)	大船渡高校 お魚の科学
6	11 月 17 日(金)	泉高校 理系研究者・技術者をめざす人への英語のススメ

## 10 . 学生生活

### ( 1 ) 学生生活に関する目標

目標：個々の学生へのいきいきした生活指導、就職支援に努める。

目標の説明:分離キャンパスで看護学部と事業構想学部から遠距離にある本学部は、前2学部と異なる生活面での配慮が重要であり、有意義で快適な学生生活を送るために必要な環境整備や支援等が必要である。大学において学生が円滑に勉学等に専念し、かつ充実したキャンパス生活をおくることができるよう学生生活全般にわたる支援、環境整備等を図っている。

### ( 2 ) 自己点検評価 ( 経過 )

#### 学生生活の実態把握と相談対応

学生が有意義で快適な学生生活を送るためには、それらに必要な環境整備や支援等が必要である。特に、独自のキャンパスに新設された本学部に入學してきた学生にとっては、他の2学部と異なる生活面での配慮が重要となる。

こうした状況を踏まえ、入学時及び入学後半年経った時点でアンケート調査を行い、学生の意識と生活実態把握を行うとともに、その課題解決に努めた。

具体的な体制としては、学部内に学生委員会を設置し、学生生活全般に関する検討を行うとともに、必要に応じて他委員会との連携を図ってきた。

また、アンケート等の調査結果は、FD 研修会のテーマとしても取りあげ学部全体

としての取組を図った。

一方、個別学生の相談体制として、学部内に教員及び外部からのカウンセラーを窓口とした学生相談室並びに外部からの保健指導員が対応する保健室を設置し、心身両面のケアに努めた。

また、セクシャルハラスメント関連の相談窓口を設置するとともに、講習会を開催して発生防止に努めた。

入学後半年時点で実施した学生生活に関するアンケート結果によれば、悩みが「特になし」が63%に対して、「深刻な悩みあり」が37%となっており、悩みの内訳としては、入学直後の状況を反映して「進路関係」(28%)及び「授業など勉学面」(26%)の学業関係が併せて過半を占めていた。

平成17年度の学生相談室における相談件数は12件で、内訳としては心身・健康及び対人関係が主となっている(図表6-18)。

図表 6-18 平成17年度食産業学部学生相談室相談件数一覧

	総数	相談内容						相談者				相談方法				
		心理性格	対人関係	心身健康	進路修学	学生生活	その他	本人	家族	教職員	その他	来室	電話	手紙	その他	
計	12		3	7		1	1	11		1			12			

一方、保健室の利用件数は257件であり、内訳としては応急措置、保健相談が主となっている。

### 学生への経済的支援

アンケート調査によれば、自宅からの通学者とアパート等自宅外から通学者の割合はほぼ半々で、6割の学生がアルバイトをしており、そのうち生活費のためと答えた者は26%であった。本学部においても経済的理由により授業料の納入が困難かつ学業成績優良な学生には、規則に基づき授業料の全額又は半額の納入を免除する制度を設置し、定期的に広報及び申請の受付を行ってきた。

また、日本学生支援機構の奨学金制度についてもガイダンスを踏まえて申請の受付を行ってきた。

一方、近年キャッシュカード等の不適正な取扱いによる問題が懸念されることから、新入生を対象に消費者教育講座を開講し注意喚起を行った。

### キャンパスライフへの配慮

学生が大学において円滑で充実したキャンパスライフを送るためには、環境や施設

面の整備が重要となる。本学部においては、平成18年1月に研究棟、同年9月には講義棟が完成し、同棟に自習室、ラウンジ等を設置することで自主的な勉学や友人同士の語らいの場も大幅に拡充された。

また、平成18年4月には食堂や売店等を含む新たな厚生棟が竣工し、特に食堂については旧食堂に比べて食事スペースが大幅に拡大されるとともに、アンケート調査結果等に基づくメニュー構成にするなど、食事情は従来よりも大きく改善された。

一方、サークル活動等学生の自主的取組による健全で積極的な活動を推進するため、本学部においても平成17年8月に学生会が設置された。初年度は1学年のみであったが2年目には2学年となり、先輩後輩連携のもとでの大学祭やスポーツ大会等の企画・開催より、学生及び教員間の交流促進にも貢献している。

サークル活動については、初年度は1学年しかない実態を反映して同じキャンパスにある旧宮城農業短期大学の学生との合同による取組が多かったが、2年目に入ってから1、2年生からなる本格的な活動が見られるようになり、平成18年度当初で27団体が設置されている。各サークルには教員が顧問として相談・指導に当たっており、大学祭等を通じて地域住民との交流促進にも力を入れている。また、サークル活動の支援のため、現在新サークル棟を建設中であり、完成後は旧棟に比べ延べ面積も大幅に拡充される予定である。

### 通学手段の改善等

アンケート調査によれば、食産業学部のある太白キャンパスへの学生のアクセス方法は、約半数がバスに依存している。特に、朝の通学時間帯によっては、特定のバスに乗客が集中するため、便によっては乗り切れない事態も生ずることがあった。更に、今後学年増加に伴って通学生数が増加することも配慮する必要があることから、バス通学に関する詳細なアンケート調査を実施し、その解析結果をもとにバス会社に増発等の要請をしたところである。

一方、太白キャンパスは高台にあり、自転車通学が困難なことから、学生の自動車運転免許取得者及び自動車・オートバイ通学者も増加しつつある。そのため、バイク講習会や交通安全講習会を実施して、運転マナー等の徹底を図ってきた。なお、駐車場の整備も進めてきている。

### キャリア開発

本学部は平成17年度創設のため、現時点での具体的な就職活動は行っていないが、学生個々人が、常に将来の進路を見据え、その意識を日常の学習意欲につなげていくことはきわめて重要との判断のもと、学部内にキャリア開発委員会を設置し、これまでに進路志望に関するアンケート調査、個人面談等による個人調書の作成をはじめ、キャリア実務及びキャリアデザインの講座並びに教員による体験説明等を内容とするキャリア開発教員セミナーの開催やマナー講座を実施するとともに、就職情報収集のための企業訪問及びプレインターンシップ等を実施してきた。また学生のみならず、教員を対象としたキャリア開発研究会を立ち上げた。これらの取組によりキャリア開発に関する教育効果が上がりつつある。



## 1 1 . 管理運営

### ( 1 ) 管理運営に関する目標

目標：民主的かつ効率的で透明な学部運営を行う。

目標の説明：大学を巡る周辺情勢が厳しい中で、多くの教職員が一つにして教育研究、並びに地域貢献業務に邁進するためには、日頃からの管理運営システムが、構成員にとって判りやすく信頼と理解が得やすいものでなければならない。こうした観点から、「公平性と透明性」を旨にして、極力丁寧で判りやすくかつ効率的な運営を目指している。創設後まだ1年ほどしか経っていないが、日常的な管理運営面では、大きな問題もなく順調に推移している。

### ( 2 ) 自己点検評価（経過）

#### 教授会

教授会の権限、殊に教育課程や教員人事において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

宮城大学では規程類の整備が進んでおり、学部教授会の役割や権限に関しては、「宮城大学学部教授会運営規定」(平成17年4月1日改訂)及び「同食産業学部教授会運営内規」(平成17年4月1日施行)にその審議事項等の決め方などが明記されている。

学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

食産業学部の教授会と食産業学部長との間の連携協力関係に関しては、発足後1年を経過したことにより、それぞれの役割分担等がほぼ定常状態に達していると言える。逆に言えば、創設時に予測された問題に関してはほぼ想定通りに推移しており、その間では公平性・透明性を原則として、できるだけ教授会の審議事項、或いは報告事項で教授会構成員に問題の背景・経過などを熟知させる努力を続けてきた。この審議・報告の2種類の分別に関しては、学部長、3学科長、副局長（事務責任者）で構成されている総務会を中心に整理されており、現状では順調に流れている。

学部運営に関する機能分担に関しては、1回/月の教授会開催を待っている時間的余裕のない場合、比較的軽微な問題点などに関しては、原則として上記の総務会を中心に処理されており、特定の学科のみが検討の対象になる問題点などに関しては、当該学科の学科会に直結する場合もある。

学部教授会と評議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

宮城大学評議会の評議員19名の内、4名が食産業学部から参加しており、その内容は学部長と3学科長である。その他に全学的審議機関として重要な全学評価委員会、全学改革委員会、全学共通教育委員会の3委員会には、それぞれ学部長のほか2～3名ずつが参加しており、全学的な連携と役割分担に関し特に大きな問題は無い。

しかし、宮城大学本部がある仙台市北隣の大和町と食産業学部の位置する太白区旗立の間の交通は、一般道路では平均40分（混雑すると軽く1時間を超す）を要し、分離キャンパスが普遍的に抱えている問題点は存在しており、テレビ会議方式の導入

など予算の許す範囲で新方式による補完機能の充実を検討している。

### 学部長の権限と選任手続

学部長の選任手続の適切性、妥当性

「宮城大学学部長選考規程」(平成17年4月1日改訂)によると、学部長は教授会構成員の互選により選任され、任期は2年間である。ただ現学部長は、食産業学部設置準備期間に学部教授会の機能を代行していた宮城大学食産業学部設置準備委員会(委員は宮城県知事が任命)の互選により選任されており、平成21年度に完成年を迎えるまでの4年間は、連続して対応することになっている。

学部長権限の内容とその行使の適切性

宮城大学食産業学部において現在施行している規程類の中には、学部長権限として明記されているものは無い。強いて言えば、教授会の招集と議長となることがそれに当たる。

しかし実態としては、多くの重要な全学と学部の委員会に参画していることから、特に重要な、また、重要になると予測される問題点に関しては、その多年にわたる経験に基づき事前の調整と常識的な対応がなされており、結果的にはほぼ平常な運営が行われてきた。しかし今後は、さらに多様で未知の変革と激しい周辺環境の変化が予測されているために、緊急かつ機密性の高い(構成者全員に公開し難い内容など)問題に関しては、自身の常識に照らして突出せざるを得ない場面もあると予測している。

### 意思決定

大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

宮城大学は県立大学であるために、基幹的には宮城県の意思決定プロセスの枠内において、教育研究に直結する日常的な運営内容への対応に限られている。

教育研究に直結する日常的な運営内容に関しては、看護学部、事業構想学部、食産業学部の3学部に通ずる研究予算の配分(補助金)や、教員の年間業績評価方式に関しては、宮城大学全体を統一する基本構想などが対象になる。食産業学部では、その統一された構想を尊重した上で、食産業の持つ専門性や関連分野の伝統なども加味した独自性を、学部教授会に諮った上で必要な部分を導入し実行している。

## 12. 財務

### (1) 財務に関する目標

目標：効率的な教育費等の学部財務運営に努める。

目標の説明：本学部に所属している教員の70%程が、設備・機器類を多用しなければ研究成果が得られ難い理系・技術系であることを考えると、宮城県の財政が逼迫している状況下において県から支出される研究費が年々低減化して行くことは、研究遂行上の大きな障壁になろうとしている。学部創設後1年ほどであって特に新しい研

究を立ち上げる時期に、こうした予算的な問題に直面することの重大さは、各教員が十分に理解しており、従来以上に効率的でかつ即効性のある支出に努めると同時に、県以外の外部からの研究費獲得を軸にして努力を重ねている状況である。

## (2) 自己点検評価(経過)

### 教育研究と財務

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の充実度

宮城大学では、教員群に対し県予算から経常費的に教育研究費が支出される。その実際は、具体的な研究目的と研究内容を明示し、当該年における研究計画(・予算及び執行計画)に基づく申請により、県から補助金として各教員に個別の研究費が支出される仕組みとなっている。(独)日本学術振興会の科学研究費補助金やその他の公的機関等が運営している諸研究補助金の交付システムと類似している。

大学基礎データ・表32に平成17年度におけるその実績が表示されているが、創設初年度という状況もあり、その数値は教員の多くが望んでいた額ほど多くは無い。施設・設備等が充実しつつある平成18年度には、さらに多くの研究費が望まれてはいるものの、県の財政の現状や厳しい外的経済環境を考えると、県からの補助金と外部資金の両者とも、現状では大幅な増額が見込める状況には無い。理系分野での研究遂行に関しては比較的高額な機器・資材類の購入・補充が成果を出す上での一定の基盤となっており、全教員が一丸となって外部研究費のさらなる開拓に努力せざるを得ない状況である。

中・長期的な財政計画と総合将来計画との関連性、適切性

平成21年4月から宮城大学は、公立大学法人へ移行する予定であり、具体的内容及び詳細は目下検討・策定中であるだけに、中・長期的な財政計画や総合将来計画などは、その検討・策定結果が確定するまでは、具体的な回答は不可能である。

### 外部資金等

文部科学省科学研究費、外部資金の受け入れ状況と件数・額の適切性

平成17年4月に創設されたばかりの学部であるだけに、初年度の科研費、外部資金の受け入れ状況は、期待されていた程には伸びてはいない。しかし、今後は外部資金を主軸にして研究展開を図らねばならない環境にあることは、全教員が承知しており、あらゆる機会を通じて、県費による研究補助金以外の可能性を拡大させて行く努力を重ねて行かざるを得ない。

宮城県内を中心にした地域貢献活動などを軸にして、固定した研究費助成団体以外にも、具体的な研究計画に対する外部資金の導入も拡大して行く努力の必要があろう。

### 予算の配分と執行

予算配分と執行プロセスの明確性、透明性、適切性

県から大学本部を通して補助される研究補助金の配分(額)に関しては、その基本

方針を教授会で審議し、若手の教員、特に講師・助手クラスの教員には研究予算を厚く配分することを定めて施行している。個別の研究費申請内容の評価に関しては、一般研究費・審査専門委員会が担当し、研究内容を審査の上凹凸を付けた査定を行っており、特に問題は無い。教授・助教授クラスの教員は、外部資金の獲得を前提にして、例外を除き低額・標準額の範囲で申請することが了解され実行している。

各教員に支出された県からの研究補助金及び個別の教員が独自に獲得した外部資金の執行に関しては、全て各研究内容の個別性・独自性が基盤となっているために、担当教員の責任において執行されている。幾つかの共同研究の執行に際しては、会計担当の教員が特定されており、関係する教員間で協議して具体的な執行がなされることから、これも順調に推移している。

## 財務監査

### アカウントビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況

県の研究補助金に関しては、「宮城県財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)」、「補助金等交付規則(昭和51年宮城県規則第36号)」及び「宮城大学研究補助金交付要綱(平成10年4月1日施行)」により、全教員が研究実績報告書及び支出関係の書類を年度末(若しくは翌年度当初)に事務局担当者に提出し、そこで支出費目や支出証書類の確認を行い、支出費目の間違いなど必要な修正とともに支出執行状況の確認検査が行われるとともに、翌年度には監査セクションによる監査も行われる等、県全体の財務会計(監査)システムの中に組み込まれている。

外部資金の執行に際しても、「地方自治法(昭和22年法律第6号)第235条の2」、「宮城県財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)」、「宮城大学受託研究取扱規程(平成10年11月1日施行)」、「宮城大学奨学寄付金取扱要領」(平成17年2月18日付け県大第121号総務部長通知)などにより、研究に要する機器・資材等の購入伝票のみを事務局担当者に提出するシステムになっており、残金等に関する支出執行状況の報告を除けば、教員が直接関与する場面は無く、県全体の財務会計(監査)システムの中に組み込まれている。

### 監査システムとその運用の適切性

財務会計監査システムとしては、地方自治法、県の財務関係諸規程に従い適切な運用がなされており、特に問題は無い。研究に用いる機器・資材類の中には極めて特殊な内容の物が散見包含されるために、研究を実際に行う教員が発注する場面に参画していないこと等に起因し、意図した物と異なる機器・資材等が誤って納入されてしまう場合、あるいは店舗等に出向いて直接購入すれば少額で済む物が場合によっては高額になり、かつ手続き上納入まで長期の日数を要する場合など、その運用方法に多少の問題を含んでいるものの、「公金若しくは受託金等」である以上、諸法令による相当の制約はやむを得ないものと考えられる。

昨今、研究費が急激に逼迫してくる状況の下で、教員が個別の努力で獲得してきた外部資金をより効率的かつ適正に執行するには、厳密な事後の監査システムの施行は当然ながらも、各研究の持つ創造性や実態等その特性に見合った外部研究費の執行方

法の一層の検討が望まれている。

### 13. 事務組織

第1部 大学の部 参照

### 14. 自己点検・評価

#### (1) 自己点検・評価に関する学部目標

目標：教員評価への100%参加、授業評価の適正な実施に努める。

目標の説明：教員評価は事業構想学部と看護学部では平成17年度を対象に本実施し、本学部では試行として実施した。試行においては教員全員書類を提出しており、本実施となる平成18年度以降も全員参加し、教員のモチベーションの向上を図っている。授業評価については、創設時の平成17年度に試行的に行い問題を抽出し、平成18年度からは本実施とし、その内容を開示している。このように、授業評価を適正に実施することにより、授業の質の向上を図っている。

#### (2) 自己点検評価(経過)

##### 自己点検・評価

学部の自己点検・評価を行う組織として評価委員会を設置し、

ア) 宮城大学自己点検評価報告書の学部内取りまとめ

イ) 教員評価の学部内取りまとめ

ウ) 学生による授業評価アンケートの計画、実施、集計および報告書の作成

エ) 認証評価のための自己点検評価報告書の学部内の取りまとめ

の業務を行っている。

宮城大学自己点検評価報告書第2号が平成17年11月に出され、本学部については4月の開学状況を報告した。

本学部の教員評価は、平成17年4月に開学したことから、平成17年度を対象に平成18年4月に試行的に実施された。本学部での未提出者は1人もなく全員提出した。平成19年からは本実施となることから、教員間にほど良い緊張感が存在している。

学生による授業評価は、平成17年度は施行期間とし、平成18年度から本実施とした。その報告書は、教員および学生が見られるように、学生窓口に置き閲覧に供している。学生のコメントにはほとんどの教員が改善策のコメントを返している。実施状況は下表の通りであり、専任教員は100%実施している。

図表 6-19 学生による授業評価実施状況

実施時期	実施科目数	専任教員実施率	配布数	回収率
平成 17 年度 前期	21	100%	1,032	93.6%
後期	26	100%	1,299	95.3%
平成 18 年度 前期	50	100%	2,510	91.3%

### 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

本学部は創設 2 年目であり、文科省への設置に関わる年次計画履行状況の報告義務がある。食産業学部における環境システム学科の位置付けの明確化が留意事項の 1 つに挙げられている。食産業学部における環境システム学科の位置付けは、食産業における環境負荷を最小化させるとともに、食材生産に関わる農地・農村地域の環境を計画的・持続的に保全する知識と技術について教育研究するところにある。教育課程においては、環境システム学科と「食」との関連付けに特に留意しシラバスを作成している。

## 15 . 情報公開・説明責任

### (1) 情報公開・説明責任に関する学部目標

目標：学部ホ - ムペ - ジの充実・教員デ - タベ - スの充実、産学交流会、授業評価の公表、ニュースレターの発行等に努める。

目標の説明：本学部が創設された平成 17 年度には全学のホ - ムペ - ジはすでに作成済みであったが、学部・学科の周知を図るため学部単独のホ - ムペ - ジを作成し、その充実に努めている。教員デ - タベ - スは全学共通のものであるが、本学部では全員入力済みであり、逐次追加入力するとともに、内容の充実に努めている。産学交流会に関しては、「8 社会貢献」に示したように、積極的に推進し、食産業学部の PR に努めている。授業評価の結果は、平成 18 年度公表しており、授業内容の充実に努めている。また、ニュー - スレタ - などの学部独自の発行物を作製し、食産業学部の校内の雰囲気や周辺住民など広く理解されるよう努めている。

### (2) 自己点検評価(経過)

#### 自己点検・評価結果および学内情報の学内外への発信

##### 学部独自のホ - ムペ - ジの作成

宮城大学のホ - ムペ - ジとは別個に、平成 18 年 9 月から学部のホ - ムペ - ジを開設した。教員データベ - スにはない、各教員の研究などの紹介も加え、より学部の認知度を高めるよう努めている。

##### 教員デ - タベ - スの充実

本学部では全員教員デ - タベ - スに必要事項を入力済みである。本データベースは全学で運営していることから、積極的に改良すべき点等を本学部から発信し、改善に努めている。

##### 産学交流会および公開講座による情報交換

開学して間もない平成17年5月以降、気仙沼市とその産業界との連携が進み、定期的な産学連携活動が恒常化する状況にある。今後は、交流する県内地域を増やし、広く本学部の情報を発信する予定である。また、公開講座は先にも述べたように平成17年度には4講座、平成18年度には7回シリーズの長期のものも含め本学部で6講座開講している。公開講座は本学部の情報発信とPRに良い機会である。

#### 授業評価の公表

学生による授業評価の結果は、平成18年前期から公開している。現在は、学内のみ閲覧できるようにしているが、アンケートの内容等を精査し、より広範に公開するよう検討中である。

#### ニュー・スレタ - の発行

ニュー・スレタ - は本学部独自の学内情報誌で、平成17年7月に創刊され、学内の情報を学内外に発信している。季刊誌として、年4回発行している。

以上のように、情報公開を積極的に行うと同時に、宮城県内の高等学校と「食」関連産業界から見た本学部に対する認知状況の向上に向け、努力を重ねているところである。